

2019年4月26日

報道関係者各位

株式会社東急コミュニティー

都立木場公園 多面的活用プロジェクトの事業者に決定 ～公園と集まる人の新しい関係を創造するパーク・コミュニティーをめざして～

株式会社東急コミュニティー（本社：東京都世田谷区、社長：雑賀克英）は、東京都が公募した「都立木場公園多面的活用プロジェクト」において、運営事業者に決定し、東京都との基本協定を締結いたしましたのでお知らせいたします。

都立木場公園 多面的活用プロジェクトについて

東京都は、社会状況の変化に伴う多様なニーズに対応し、都立公園が有するポテンシャルを発揮するため、「多面的な活用」を進めています。活用を推進するため、東京都公園審議会「都立公園の多面的な活用の推進方策について」の答申を踏まえ、その第1号案件として都立木場公園において、新たな飲食店を設置・運営する事業者を公募しました。

公園の一画（1,500㎡）を事業対象区域として、収益エリア（約300㎡）と創意工夫エリア（約1,200㎡）を設けます。収益エリアに設置する飲食店を核として、創意工夫エリアと一体的に取り組みを行うことで公園の楽しみ方や過ごし方の選択肢を広げ、多様な来園者を惹きつける場の創出を目指します。

当社はこれまで多様な建物・施設の管理運営を通して管理ノウハウや、コミュニティー形成スキルを培ってきました。このスキルを活かし、公園と集まる人の新しい関係「パーク・コミュニティー」の創造を目指すべく本公募に応募し、事業者として選定されました。



東急コミュニティーの提案内容について

当社の提案内容は以下のとおりです。

1. 飲食店

- (1) 産地直送の朝採旬菜を使用したメニューを提供するレストラン&カフェ（セルフサービス型）
- (2) 都内有名店のシェフと連携するなど、様々な公園利用者のニーズに応えられるメニューを開発、提供
- (3) 木場の歴史を継承する木造建築の店舗で、公園の緑と屋上農園とが連続する緑の景観を創出



飲食店イメージ

2. その他の取り組み

- (1) グループ企業の活用や地域の企業との連携により、木育講座や星空観察会等、様々な取組を実施
- (2) 避難場所に指定されている公園内の施設として、発災時には避難者や帰宅困難者等を支援
- (3) 屋上農園や江東区外にある農園での収穫体験を提供し、自然との共存や食育への興味、関心を喚起

東京都と締結した協定を基に、2020年6月末までの開業を目指します。

コミュニティーを創る会社として、

当社は、全国でマンション管理、ビル・施設マネジメント、公共施設管理運営を行っている総合不動産管理会社です。マンションで33万戸、ビルで1,100件の管理実績があります。また、行政施設（指定管理者・PFI等）でのホールなどの文化施設・スタジアムなどのスポーツ施設や、空港関連施設など様々な用途の維持管理運営実績もございます。

当社はおよそ50年前の創業時より、人々の暮らし・生活を支えていく、「コミュニティーを創造していく」ことを強く意識し、社名に冠して、会社としてお客様と向き合い、実績を重ねてまいりました。本事業においても、誰もが居心地よく過ごせる公園の環境づくりを推進すると共に、コミュニティー形成のプロだから可能な、公園と、公園に集まる人の「パーク・コミュニティー」を地域と連携しながら整備し、公園の更なる魅力向上に努めてまいります。

<施設概要>

名称 : 東京都立木場公園
所在地 : 東京都江東区木場四・五丁目・平野四丁目・三好四丁目・東陽六丁目
土地所有者 : 東京都
面積 : 238,711 m²

【リリースに関するお問合せ】

経営企画部広報センター（担当：高村・伊藤）

※このニュースリリースは、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会にお配りしています。